

三次河川国道事務所
記者発表 資料配付

日 時	平成28年1月25日(月) 午前12時00分
-----	---------------------------

件 名	中国横断自動車道尾道松江線(尾道自動車道)の通行止め解除について
-----	----------------------------------

発表先	広島県政記者会 島根県政記者会 三次記者クラブ 中国地方建設記者クラブ
-----	--

三次河川国道事務所 道路情報 第5報

・中国横断自動車道尾道松江線(尾道自動車道)の尾道本線料金所～尾道北IC間の上下線は、山陽自動車道通行止めに伴い、通行止めとなっていましたが、山陽自動車道の通行止めが解除されましたので、通行止めを解除しました。

ただし、今後も降雪及び路面凍結が予想されるところから、尾道本線料金所～三刀屋木次IC間で、冬用タイヤ規制を実施しています。

・国道54号のご利用につきましても、冬用タイヤ又は滑り止めの装着をお願いします。

通行止め解除日時 : 平成28年1月25日(月)午前12時00分

問い合わせ先	国土交通省中国地方整備局 三次河川国道事務所 副所長 貞任 俊典 (さだとう としふみ) 道路管理課長 藤本 悟 (ふじもと さとる) TEL 0824-63-4121(代)
--------	--

